

医療・介護施設の不法不当を許さない！！

松戸市立総合医療センター

松戸・特養東松戸ヒルズ

浦安・デイサービス夢のみずうみ村

さん、さん、さん

共にたたかう、支援と交流・連帯集會ご案内



2022年 4月16日（土）午後3時～5時半

会場 松戸市勤労会館会議室BC

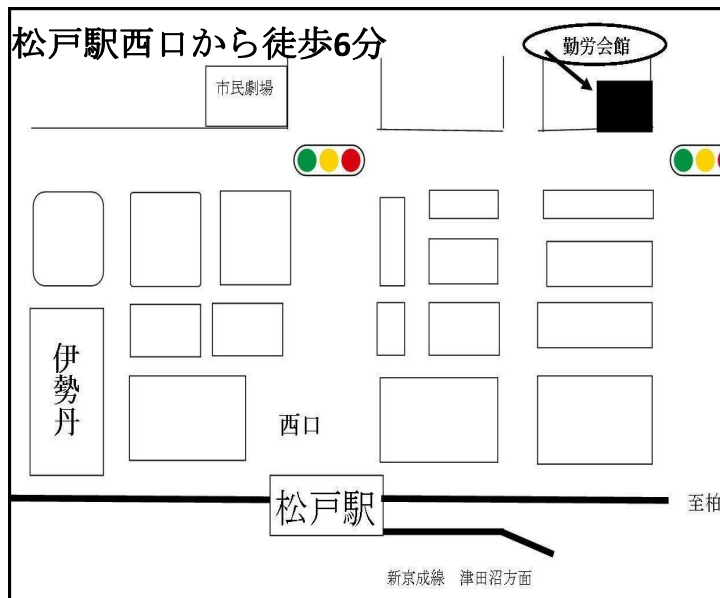
松戸市根本8-11 047-365-9666

医療と介護、別々の職場で働いていた3人ですが、パワハラ被害を受けたことで共通し、ともに大きな障害などを負わされ、たたかいに立ち上がったみなさんです。

許せないのは、これら施設での使用者が、管理責任を認めようとしない不法不当な態度に終始していることです。

裁判の山場を迎えている、これから裁判を起こすなど、これまで以上に労働組合や地域のみなさんの応援が必要です。

新型コロナ過、またご多忙な中、いろいろ大変な状況ですが、お出かけください。



共同主催団体（依頼中を含みます）

千葉労連、千葉県医労連、千葉医療福祉労働組合、松戸労連、東葛労連、野田地区労連、市川浦安地区労連、松戸市立総合医療センター労働組合、千葉東葛ユニオン、東葛介護ユニオン、ブラック企業をなくす東葛の会

連絡先：千葉東葛ユニオン 柏市根戸406-4 04-7132-8710

メール tokatu-center@tokatunokai-union.com

会場カンパのお願い 会場使用料など諸経費のためのカンパ協力をお願いします



働く権利は奪われない！

松戸市立総合医療センター

さん

松戸市立総合医療センター労働組合の執行委員長。委員長が、勤務する職場の師長から数々のハラスメント行為を受けており、病院当局として調査し、適正に対応してほしい旨を病院当局に申請しました。ところが、病院当局の対応は極めて不十分だったため、事態をビラにして職員に配布しました。そして、その数ヶ月後に当該の師長は退職しました。ここから、病院の意趣返しの嫌がらせが始まりました。

不当配転、嚴重注意や処分の乱発が続き、現在は手続きも不十分なまま「分限休職」という「処分」としての休職を命じられています。現在、千葉地裁では「不当配転の撤回」等を求める行政訴訟、千葉県労働委員会では不当労働行為救済申立てに基づく調査がすすんでいます。

松戸・特別養護老人ホーム東松戸ヒルズ

さん

2017年2月、勤務中に入所者にいきなり暴力を振るわれ負傷、今日なお右腕の上肢から指先までがマヒ状態となる生涯を負いました。

18年から団体交渉を重ね、「利用者からの暴力行為による職員被害の再発防止」「謝罪と慰謝料の支払い」「職場復帰のための環境整備」を要求しましたが、施設は不誠実な対応に終始。19年10月26日、松戸地裁に民事損害賠償請求を提訴、公判を重ね、この3月11日の公判で結審、5月連休明けに判決の見通しです。

また一方で、医師の診断による短縮勤務による職場復帰も拒否され一方的に解雇、はたらく権利を奪われました。職場復帰、不払賃金払えの団体交渉を継続しています。

浦安・夢のみずうみ村浦安デイサービスセンター

さん

山口県に本社を置く「社会福祉法人 夢のみずうみ村」が運営していた、「夢のみずうみ村浦安デイサービスセンター」にて入浴介助業務などの介護職として勤務していました。さんは、利用者さんの安全を守りながら入浴してもらうためには、介護職の配置人員が足りないことを施設側に訴えていました。しかし、施設側は……さんの訴えにまったく応えず、ボランティアも職員としてカウントして配置するなど危険な状態が続きました。

そしてある日の……さんが入浴介助にあたる日、利用者さんが不穏な状態であったため、少ない職員での入浴は危険と訴えたにもかかわらず、上司は「それでも入浴させろ」と命じられ、入浴介助をしていたところ、突然利用者さん3名から激しい暴力行為を受けて受傷しました。

現在、腕の慢性的な疼痛、腕が動かせない等の症状により労災申請。今後、夢のみずうみ村に対し、安全配慮義務違反により受傷したことに対する損害賠償請求訴訟を準備中です。

